（様式４）

**自 動 車 運 転 契 約 書**

選挙　候補者（以下「甲」という。）と

（以下「乙」という。）とは、甲が使用する公職選挙法第１４１条に規定する選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約を締結する。

１　運転する期間

　　　令和　　　年　　　月　　　日から令和　　　年　　　月　　　日まで（　　　日間)

　　　原則として毎日　　　　　時　　　　分から時　　　　分まで

２　契約金額　　　　　　　　　　　　　　　円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

（１日につき　　　　　　　　　円)

３　運転する車両の登録番号又は車両番号

４　請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、乙は、川北町議会議員及び川北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき川北町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

　　なお、川北町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が公職選挙法第９３条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は川北町に請求ができない。

　令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　甲　　　　　　選挙　候補者

　　　　　　　　　　　　　住　所

氏　名

　　　　　　　　　　乙　　住　所

　　　　　　　　　　　　　名　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　

　　　　　　　　　　　　　代表者